

旧上高井郡役所 利用団体 各位

旧上高井郡役所の職員勤務時間の変更について

旧上高井郡役所の職員の勤務時間について、下記のとおり変更させていただきます。
皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いします。

1. 勤務時間(職員常駐)

曜日	変更後	変更前
平日(月曜～金曜)	午前 9 時から	午前 9 時から
土日祝祭日	午後 5 時まで	午後 10 時まで

※夜間(午後5時から午後10時まで)は不在となります。(ただし、11月～4月の午後9時から午後10時までは勤務)

2. 変更開始日

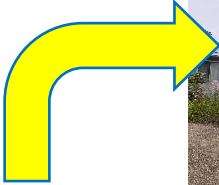
2026年1月4日開始

3. 変更後の入退館について

上記変更により、利用団体の夜間の入退館は以下のように変更となります。

- ① 利用団体が予約完了時に通知される暗証番号を、建物キーボックスに入力します。
キーボックスから鍵を取り出し、扉を開けて入館します。
- ② 利用終了後は、扉の鍵をかけてキーボックスに返却します。
鍵は、終了時間前後30分以内に返却してください。

【キーボックスの設置場所】

			
正面玄関から左奥に回り込む。		正面スライド扉の左横にキーボックス設置	

※この変更は、貸館業務に係るスマートロックの有効活用をするとともに、光熱水費や人的負担を軽減するために実施するものです。

旧上高井郡役所
電話 026-245-5559
〒382-0911
須坂市大字須坂 812-2